

知多市中学校部活動改革だより

～あたらしく、自分らしく。スポーツ・文化芸術活動でつながる輪～

2026.1月

部活動改革とは

市では、令和7年9月から休日の部活動を廃止し、子どもたちが休日の空いた時間に、スポーツ・文化芸術活動に取り組むことができるよう地域への展開を進めています。

中学生を受け入れている地域のスポーツ・文化芸術活動団体は、現時点(12月末)で、延べ63団体です。

興味ある活動などがありましたら、直接団体にお問い合わせください。



最新の地域クラブの一覧・詳細はこちらです。

随時、更新しますので、ぜひ情報をチェックしてください。

<中学生受け入れ団体>

スポーツ 53 団体
文化芸術 7 団体



平日の部活動

令和9年度の夏の大会までは平日の部活動を継続します。それ以降は、現在検討中のため未定です。

決定事項等は、引き続き市ホームページ等へ掲載し、周知していきます。



団体の立ち上げ

保護者等が団体を立ち上げる際、学校施設を利用するにはいくつかの条件を満たす必要があります。

団体の設立や学校施設等の利用をお考えの場合は、事前に生涯学習スポーツ課の下記の窓口までご相談ください。

相談窓口

○スポーツに関する窓口

窓 口:生涯学習スポーツ課(生涯スポーツチーム)
場 所:メディアス体育館ちた(知多市民体育館)

○文化芸術に関する窓口

窓 口:生涯学習スポーツ課(生涯学習チーム)
場 所:知多市市民活動センター

相談先がスポーツ分野と文化芸術分野で異なりますので、ご注意ください。



<お問合せ>

学 校 部 活 動:学校教育課
ス ポ ー ツ:生涯学習スポーツ課(メディアス体育館ちた内)
文 化 芸 術:生涯学習スポーツ課(市民活動センター内)

電話:0562-36-2681
電話:0562-33-3362
電話:0562-31-0383

学校名での大会やコンクールへの参加について

令和7年9月以降、休日の部活動の廃止に伴い、教職員が引率等を行う大会出場(学校部活動での大会出場)は、次のとおり運用しています。



運動部

知多地方中学校体育大会(郡大会)及びその上位大会

吹奏楽部

愛知県吹奏楽コンクール知多地区大会及びその上位大会

※長期休業中の平日に練習試合等を行う可能性がありますが、平日に行われるその他大会に出場することはありません。

<経過措置について>

教職員が引率等を行う大会(学校部活動での大会)以外の大会 ⇒ 原則、個人や所属の地域クラブから出場

※ 学校名での参加要望や大会参加要件等を鑑み、経過措置対象となる大会に限り学校名で出場が可能です。

■経過措置対象となる大会 (1、2いずれも満たす場合学校名で出場が可能です。)

- 1 大会主催者が学校管理外での出場を了承
- 2 大会等の出場に関する全ての手続きを出場する生徒の保護者または引率責任者が実施できる大会

※大会への申し込みが学校に限る場合…保護者等の申し出により、申し込み手続きのみ学校が代行できます。

○保護者の申し出には、学校へ「学校名を使用しての大会等出場に係る同意書」の提出が必要です。

○同意書の提出方法や添付する資料については、学校へ直接、お問い合わせください。



大会参加 Q&A

長期休業中の大会 参加について	Q 平日に開催される大会について、学校部活動として出場できますか？
	A 学校部活動として出場できる大会は、知多地方中学校体育大会(郡大会)とその上位大会、愛知県吹奏楽コンクール知多地区大会とその上位大会です。それら以外の大会は、学校部活動として大会出場できません。原則、所属する地域クラブから出場することになります。
地域クラブでの 大会出場について	Q 地域クラブでの大会出場に必要な手続きは？
	A 大会出場に必要なことは、競技や大会ごとの参加要件により異なります。競技によっては、競技連盟への登録が必要である場合や学校名での参加しか認めない大会などもあります。地域クラブ代表者から主催者へ大会の参加要件などをご確認ください。
同意書の提出に ついて	Q 学校名での大会参加しか認められない大会があり、申し込みが学校からしかできません。申し込み以外は全て地域クラブの引率責任者で対応でき、大会主催者にも学校管理外であることを了承してもらいました。その後、どのように学校へお願いすれば良いですか？
	A まずは、学校に対して、学校名での大会参加を希望すること、申し込みのみ学校から行う必要があることをお伝えください。同意書の提出のため学校を訪問する際は、大会参加要項など、学校へ大会内容を説明する書類をご準備ください。